

議員提出議案第 三 号

在日韓国人の法的地位と待遇の改善についての意見書

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、法務大臣、外務大臣、自治大臣に意見書を提出する。

平成二年六月二十一日提出

提出者	三朝町議会議員	河崎正明
賛成者	三朝町議会議員	藤井佳夫
賛成者	三朝町議会議員	安井由行
賛成者	三朝町議会議員	倉本良人
賛成者	三朝町議会議員	岡嶋達雄
賛成者	三朝町議会議員	米原亨

平成三年六月貳拾壹日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

在日韓国人の法的地位と待遇の改善についての意見書

日本に居住する韓国人が日本社会でより安定した生活を営み、また、住民としてより積極的に地域社会の発展に寄与していくことは、本人はもとより、我が国にとっても極めて緊要なことであります。

現在、一九六五年に締結された現行の「日本国に居住する大韓民国国民の法的地位及び待遇に関する日本国と大韓民国との間の協定」についての再協議がされているが、在日韓国人の歴史的背景と今日までの生活実態を考慮すると、その法的地位の一層の安定と改善が求められています。

よって、政府におかれては、我が国が国際社会での役割を果たしていくためにも、在日韓国人に対する永住権の付与、外国人登録法の改正、就職機会の平等など、その法的地位と社会的な待遇の向上・改善に努められるよう強く要請します。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

平成二年六月二十一日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会